



CONTENTS

トップコミットメント

私たちがめざす社会

事業戦略

私たちの事業を通じた社会課題の解決

NTTドコモビジネスグループの
サステナビリティ

特集

社会

環境

人材

ガバナンス

第三者保証

企業情報

第三者保証



独立第三者の保証報告書

2025年10月30日

NTTドコモビジネス株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 CEO 小島 克重 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆史



1. 目的

当社は、NTTドコモビジネス株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2024年度の、会社の女性管理者比率（2025年4月1日時点、出向受け入れ含む）：12.4%、女性新任管理者登用率（2025年4月1日時点、出向受け入れ含む）：30%、女性役員比率（2025年7月1日時点）：23.5%、男性育児事由休暇取得率（出向受け入れ含む）：105%、障がい者雇用率（2025年6月1日時点、直接雇用者）：4.76%；会社及び対象子会社※の社員エンゲージメント率：64%；会社グループの温室効果ガス排出量Scope1：1.0万tCO₂e、Scope2（マーケット基準）：8.3万tCO₂、Scope2（ロケーション基準）：19.2万tCO₂、Scope3（カテゴリ1,2,3,4,5,6,7,11,12,13計）：214万tCO₂e、再生可能エネルギー由來の電力使用量（率）：2.5億kWh（56%）、廃棄物排出量：5.7千t、水使用量：78.2万m³（以下、総称して「パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

※NTTドコモビジネスエンジニアリング株式会社、NTTドコモビジネスチャオ株式会社、NTTドコモビジネスソリューションズ株式会社

2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準ISAE3000ならびにISAE3410に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要是以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従ってパフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3. 結論

当社が実施した保証手続の結果、パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上